

令和8年度
札幌市立手稲宮丘小学校

PTA総会



手稲宮丘小学校保護者と先生の会

令和8年度 PTA総会次第

令和8年4月8日(水)

令和8年度も、PTA総会をWEBおよび紙上提案とさせていただきますことをご理解いただき、議事のご検討をよろしくお願いいたします。【 議 事 】

- | | | | |
|------|---------------------------|-------|------------|
| (1) | 令和7年度PTA活動報告 | | <総会1> |
| (2) | 令和7年度PTAボランティア活動報告 | | <総会2~4> |
| (3) | 令和7年度PTA会計決算報告(一般会計・特別会計) | | <総会5. 6> |
| (4) | 令和7年度開放図書館完了届報告書、会計決算 | | <総会7~10> |
| (5) | 令和8年度PTA運営・活動方針(案) | | <総会11. 12> |
| (6) | 令和8年度PTA活動具体案 | | <総会13> |
| (7) | 令和8年度PTA予算案(一般会計・特別会計) | | <総会14・15> |
| (8) | 手稲宮丘小学校 保護者と先生の会について | | <総会16~18> |
| (9) | PTA会則(改正案) | | <総会19~21> |
| (10) | PTA個人情報取り扱い規則 | | <総会22. 23> |
| (11) | 令和8年度役員の選考について | | 別紙配布 |

令和7年度PTA活動報告

1. 児童に還元
 - ・6年生に卒業式のコサージュ・卒業証書入れの贈呈
 - ・新1年生にクロームブックケース・タッチペンを購入
2. 1年生長子の家庭に吊り下げ名札を作成、配付
3. ボランティア募集・活動
 - ・玄関前の美化活動として、花壇、プランターの花の苗、花の土を購入し、植花作業・水やり・片付け
 - ・運動会の会場設営
 - ・児童の教室美化活動にて、全校一斉PTA窓ふき
 - ・長期休暇明け、通学路の交通安全指導
 - ・校区内個人パトロールの実施
 - ・ベルマーク収集、集計
 - ・すべり止め砂詰め
 - ・図書ボランティア募集
 - ・みんなの意見まとめ隊
 - ・役員選考ボランティア募集
4. 西区PTA連合会の会議に出席、委員会に所属し活動
5. PTA共済会事務手続き(けがの対象児童に対して)
6. 手稲山でのスキー学習のボランティアに交通費支給
7. 開放図書館への運営費の補助
8. 資源回収の実施(毎月第3金曜日、1.2.3月を除く)
9. 給食試食会の開催
10. 放課後体験学習教室の開催
11. M&mコンサート・美術部作品展、あいさつ運動の実施

・PTA事務局

日時	会議名
2025.4.22	第一回事務局会議
2025.6.4	第一回PTA役員会 第二回事務局会議 第一回運営委員会
2025.6.11	第三回事務局会議
2025.7.22	第二回運営委員会
2025.9.3	第四回事務局会議
2025.11.6	第五回事務局会議
2025.12.11	第三回運営委員会
2026.1.19	第六回事務局会議
2026.3.5	第二回PTA役員会

・西区PTA連合会

日時	会議名
2025.5.9	定期総会
2025.6.12	第一回理事会
2025.9.12	第二回理事会
2025.10.14	会長副会長会
2025.12.12	第三回理事会
2026.3.7	第四回理事会

・開放図書運営委員会

日時	会議名
2025.6.4	第一回開放図書運営委員会
2026.3.5	第二回開放図書運営委員会

・M&mコンサート・美術部作品展

2025.8.27	第一回担当者会議
2026.2.19	第一回小中合同役員会(次年度に向けて)

令和7年度 PTA活動報告

活 動	月 日	内 容
運動会会場設営	2025年5月31日	・教職員の補助として、運動会の会場設営を実施。
図書ボランティア	2025年6～7月の月・水曜	・開放図書と連携し、図書の整理やポップ・しおり 作成などの活動に参加。
花壇・プランターの水やりとお世話	2025年6～10月	・玄関前の花壇、プランターのお世話と水やりを担当制で実施。
第一回運営委員会 第二回運営委員会 第三回運営委員会	2025年6月4日 2025年7月22日 2025年12月11日	・みんなの意見まとめ隊が、運営委員会に参加。 PTA会員としてPTA活動に対する意見交換をした。
放課後体験学習教室 第1回「ナゾトキ」 第2回「紙ひこうき」 第3回「ライトセイバー」	2025年7月4日 2025年9月19日 2025年12月5日	・新しい活動として試行。 外部委託で講師を招いて、頭を使ったり、指先を使ったり、工夫を凝らしたり、体験を通して満足度の高い活動を実施できた。
個人パトロール実施	2025年8月より随時	・校区内の危険とを感じる所の活動報告書を提出。
長期休暇明け 交通安全指導	2025年8月25～27日 2025年1月15～19日	・決められた校区内の8地点に横断旗を持って立ち、登校時間に見守り活動を実施。
PTA全校一斉窓拭き	2025年9月11日	・放課後に教職員、保護者、子ども達で各教室の窓ふきを実施。
ベルマーク集計	2025年10～12月	・在宅または開放図書にて、集まったベルマークの仕分け、集計作業を実施。
・M&mコンサート、美術部作品展 ・図書館まつり	2025年10月4日 2025年10月11日	・宮の丘中学校、開放図書、町内会、少年団と連携し、2週に渡りお祭りを開催。
プランター片付け	2025年10月16日	・玄関横のプランターの撤去、花壇の整備。
給食試食会	2025年10月20日	・40名の保護者と給食試食
滑り止め用砂詰め	2025年11月21日	・放課後に保護者、子ども達とペットボトルに滑り止め用の砂を詰めた。
あいさつ運動	2025年1月15日 2025年2月24日	・玄関前でスマイルカードを渡しながら「おはよう」の挨拶運動を実施。その後スマイルの木を掲示し子どもたちのあいさつ喚起に繋がる活動ができた。

令和7年度 PTA活動報告

～良かったこと・反省点・次年度に向けて～

【運動会設営】

- ・昨年度から始めた活動で、前回のノウハウを活かして役割分担しスムーズに活動できた。
作業は約1時間(観覧ゾーン区画分け、鹿の糞拾い)
- ・来年度についても実施予定。運動会当日の撤去作業も併せることを検討する。

【プランター関連】

- ・春の花壇の花植えと通年お世話、秋の花壇片付けのボランティアを年度始めに募集。
- ・以前は運動会に綺麗に花が咲いていることを逆算し、早めの作業をしていたが、今年は運動会の2週間前に開催。運動会には小さいが綺麗な花が咲いていたので、花植えの開催日は概ね問題なし。
- ・鹿による花壇の被害があり、木酢液の散布を開始すると効果あり。
次年度も要継続。

【みんなの意見まとめ隊】

- ・会議に参加してもらい、役員や教諭と審議、意見交換を行うなど意味のある活動となった。
- ・来年度は参加人数が増えるとより良い。

【個人パトロール】

- ・今年度はボランティアの募集を行わず、気づいたことをgoogleフォームに投稿してもらった形式で行った。
回答数は多くはないが保護者さんの実際の声が反映できるので貴重な意見として関係先へ連携できた。

【交通安全指導】

- ・応募人数が少なく、活動を実施できていない地点もあった。
また、町内会の方の見守り活動と重複している地点をどうするか、町内会と連携する必要がある。

【全校一斉窓ふき】

- ・20名程のご参加を頂き、昨年度より親子での参加が増えたため子どもたちの力が年々重要になってきている。また、当日参加OKにしたことで参加できた方もいてよかった。
- ・お掃除ウェットシートの活用が評判よく、今後もお掃除アイテムを導入する。
- ・学年毎に分けると人員にムラが出るので、来年度は工夫が必要になる。先生・保護者・子どもたちみんなが協力できる活動なので、大切に継続していきたい。

【ベルマーク活動】

- ・今年度は昨年よりもたくさんのベルマークが集まった。集計は在宅ボランティアさん9名にお手伝いいただき

令和7年度 PTA活動報告

いたが大きな負担となってしまった。点数計算と封入作業は担当者と図書館スタッフにもお手伝いいただき、また子どもと一緒に作業もでき、とてもよかった。来年度も、PTAと開放図書が連携して活動する(ボランティア募集、発送はPTAが行う)。

- ・昨年度からWebベルマークの案内を出し、運用を開始。引き続き案内を出し、継続していく。
- ・集まった点数を使用し、児童に還元できるものに交換する。

【M&mコンサート・美術部作品展】

- ・宮の丘中学校PTA、手稲宮丘小スクールバンド、宮の丘中学校吹奏楽部、美術部との連携により、大盛況に終わることができた。中学校の学校行事紹介、部活動紹介の掲示や、少年団の紹介ブース(任意)もあり、たくさん子どもたちが集まっていた。
- ・ボランティア人員の確保が最大の課題。

【滑り止め用ペットボトルの砂詰め】

- ・前年度の反省を元に、1ℓペットボトル100本強。とその他のサイズで作成。
- ・今年度は当日参加も募集し、お母さんに限らずお父さんも参加いただけた。1時間程度で目標数を作成することができた。
- ・下校時間に作業のため、子どもをお迎えにくる保護者さんなど多くの方に参加いただけた。

【放課後体験学習教室】

- ・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会に当日の講師を依頼し、PTA側はチラシ作成・配布や参加者集計などを行った。
- ・試行の1年ということで、学年を分けたり、場所を変えたり、全3回とも試行錯誤しながらの実施となった。
- ・参加した子どもたちの満足度は高かったが、運営上の改善点も見つかった。

令和7年度 PTA一般会計 決算

札幌市立手稲宮丘小学校 保護者と先生の会
(円)

1. 《収入の部》

費用		令和7年度		増減		備考
		予算	決算	▲▽○		
繰越金		1,379,504	1,379,504	-	0	
会費	保護者	954,360	1,040,655	▲	86,295	月@165円×家庭数540×12か月(転入出あり)
	教員	63,360	63,360	○	0	月@165円×教員32名×12か月
雑収入		751	2,936	▲	2,185	銀行利息、過年度会費
総合計		2,397,975	2,486,455	▲	88,480	

2. 《支出の部》

費用		令和7年度		増減		備考	
		予算	決算	▲▽○			
運営費	会議費	会議費	10,000	6,196	▽	3,804	役員会お茶他
		小計	10,000	6,196	▽	3,804	
	需用費	消耗品費	30,000	22,594	▽	7,406	事務用品他(吊り下げ名札)
		印刷費	100,000	52,104	▽	47,896	印刷機マスター・インク、
		用紙費	30,000	7,788	▽	22,212	印刷用紙(コピー用紙)、画用紙、模造紙他
		通信費	12,000	10,180	▽	1,820	切手代等
		渉外費	36,000	18,000	○	18,000	西区PTA連合会定期総会参加費用(6名)
備品費	50,000	770	▽	49,230			
小計	258,000	111,436	▽	146,564			
合計		268,000	117,632	▽	150,368		
活動費	活動費	役員費	40,000	40,000	○	0	事務局活動費2000円×10人分
		ボランティア活動費	100,000	58,215	▽	41,785	プリンター等の花代、肥料、R6よりボランティア活動費
		旅費	8,000	7,300	▽	700	区P、総会出席
		奨励費	150,000	163,350	▲	-13,350	卒業証書ファイル・胸花
		図書補助費	70,000	70,000	○	0	開放図書館の補助費
		地域交流費	30,000	26,120	▽	3,880	M&m地域ふれあい事業(用紙、トラック代)
		慶事費	25,000	53,110	▲	-28,110	1件25,000円(香典10,000円花15,000円)
合計		423,000	418,095	▽	4,905		
その他	分担費	155,100	169,590	▲	-14,490	札幌市・西区P連分担金300円×(540家庭+31教員)	
	雑費	3,000	0	-	3,000	切手代、感謝状、収入印紙他	
	開校60周年記念行事積立費	100,000	100,000	○	0	R6よりPTA特別会計に積立	
	予備費	300,000	300,000	○	0	体育館wi-fiルーター購入のため特別会計へ支出	
	放課後体験教室	300,000	65,870	▽	234,130	第一回20000円 第二・三回2各20000円+手数料	
	合計	858,100	635,460	▽	222,640		
総合計		1,549,100	1,171,187	▽	377,913		

3. 《決算》

収入合計	支出合計	残高(次年度繰越金)
2,486,455	1,171,187	1,315,268

厳正な審査をしたところ、上記の内容に相違ないことを認めます。

2026年3月 31日 PTA会計監査

本資料は、手稲宮丘小学校PTA会計監査による監査を2026年3月31日に完了したことを証明するものです。

令和7年度 PTA特別会計 決算

札幌市立手稲宮丘小学校 保護者と先生の会

1.《収 入》

(円)

項 目	予 算	決 算	適 用
前年度繰越金	944,918	944,918	
資源回収奨励金	80,000	64,900	令和7年1月～令和7年12月分
開校60周年記念行事積立費	100,000	100,000	
資源回収	70,000	7,510	4月分
		4,418	5月分
		4,298	6月分
		3,002	7月分
		3,401	8月分
		2,911	9月分
		2,790	10月分
		3,169	11月分
4,161	12月分		
小 計		35,660	
銀行利息	5	998	
収入合計	1,194,923	1,146,476	

2.《支 出》

項 目	予 算	決 算	適 用
学習ボランティア交通費	25,000	34,000	スキーボランティア1000円×34人分
chromebookクッションケース・タッチペン	130,000	127,200	全児童分+転入生等予備含む
教育用無線ルーター	300,000	408,760	見積時より機器と施工費用高騰のため
支出合計	455,000	569,960	

3.《決 算》

収入合計	—	支出合計	=	残 高(次年度繰越)
1,146,476		569,960		¥576,516

厳正な審査をしたところ、上記の内容に相違ないことを認めます。

2026年3月31日 PTA会計監査

本資料は、手稲宮丘小学校PTA会計監査による監査を
2026年3月31日に完了したことを証明するものです。

4 年間活動内容

運営委員会	年間開催回数 2 回 6 月 日(年間活動計画)) 月 日() 3 月 日(年間活動報告)) 月 日() 月 日()) 月 日()
図書貸出・選定	開放図書と併せて学校図書の貸出を <input checked="" type="checkbox"/> した <input type="checkbox"/> しない 児童委員(図書委員会等)の補助を <input checked="" type="checkbox"/> した <input type="checkbox"/> しない 図書の貸出方法 <input checked="" type="checkbox"/> 探調ツール(LibMax) <input type="checkbox"/> 手書き 図書の選定方法 <input type="checkbox"/> 関係者推薦 <input type="checkbox"/> 展示会等 <input checked="" type="checkbox"/> リクエスト <input type="checkbox"/> 他() 図書の選定者 <input checked="" type="checkbox"/> 開放司書 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> 教職員 <input checked="" type="checkbox"/> 他(児童) 開放司書が学校図書の選定に協力 <input type="checkbox"/> した <input checked="" type="checkbox"/> しない 年間選定回数 2 回 蔵書点検回数・時期 1 回 3 月 その他()
研修等	自校企画研修 3 回 (オリエンテーション(5月) 本のお直し講習会(6月)) 教育委員会研修 探調ツール操作学習動画 <input type="checkbox"/> 視聴した <input checked="" type="checkbox"/> 視聴しなかった その他()
行事等	行事回数合計 14 回 参加延べ人数 子ども 800 人 大人 140 人 【内訳】 <input checked="" type="checkbox"/> 読み聞かせ <input checked="" type="checkbox"/> 自校生のみ対象 1 回 <input type="checkbox"/> 自校生以外も対象 回 実施時間帯 <input type="checkbox"/> 朝 <input type="checkbox"/> 授業時間 <input checked="" type="checkbox"/> 中・昼休み <input type="checkbox"/> 放課後 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 工作会 <input checked="" type="checkbox"/> 自校生のみ対象 7 回 <input type="checkbox"/> 自校生以外も対象 回 <input checked="" type="checkbox"/> 周年行事・図書館まつり等総合行事 (図書館まつり(10月)) <input checked="" type="checkbox"/> 読書週間・スタンプラリー等期間行事 (wスタンプデー(6月と10月) おみくじ(1月)) <input checked="" type="checkbox"/> その他の独自行事/学校行事・PTA行事・地域・他施設などとの協力・連携行事 (アカゲラサロン(5月と12月))
広報他	<input checked="" type="checkbox"/> 広報誌発行 7 回 配布場所等 <input checked="" type="checkbox"/> 児童/家庭 <input checked="" type="checkbox"/> 町内会回覧 <input checked="" type="checkbox"/> 学校HP <input type="checkbox"/> 他() <input checked="" type="checkbox"/> 館内装飾・ディスプレイ <input checked="" type="checkbox"/> その他の活動 ボランティアさんへのお便り(3回)
自由記載	年間活動による成果や、課題等を踏まえた次年度活動の方針等、特筆すべき項目があれば記入

5 決算報告（委託料分）

※出納簿の写しを別紙で添付してください（支出領や領収書の類は不要です）。

収 入		支 出			
区 分	金 額	区 分		金 額	
運営委託料	683,000 円	司書謝礼金		468,000 円	
		図書購入費		197,210 円	
		事務費等	需用費	文房具、用紙類、 印刷費、行事材料 等 13,690 円	
			交通費	研修会参加交通費等 3,600 円	
			通信費	郵便、電話代等 500 円	
			研修費	講師謝礼等 0 円	
					円
					円
合 計	683,000 円	合 計		683,000 円	

6 完了届に関する問合せ担当者

氏名 杉野・荒谷・小菅 教頭 担当教員 開放司書

令和 7 年度 開放図書館 会計決算

8 年 2 月 28 日

開放司書 杉野 由季 荒谷 明葉
小菅 史織
会計 石田 華水

《市委託料》

収入		7 年度予算	7 年度決算	備考
	委託料		683,000	683,000
合計		683,000	683,000	

支出	項目	7 年度予算	7 年度決算	備考
	司書謝礼金		468,000	468,000
図書購入費		175,000	197,210	夏・冬 2 回購入
需用費		33,000	13,690	コピー用紙 ふれあい事業図書館祭り準備費
交通費		5,000	3,600	司書部会など
通信費		2,000	500	連絡代 (会計)
合計		683,000	683,000	

《PTA 補助費》

収入		7 年度予算	7 年度決算	備考
	PTAより		70,000	75,000
合計		70,000	75,000	

支出	項目	7 年度予算	7 年度決算	備考
	図書購入費		44,000	44,000
分担金		3,000	3,000	協議会会費
会議費		5,000	4,445	お茶代他
その他		14,000	14,642	ワークショップ代他
需用費		4,000	8,913	ふれあい事業図書館祭り準備費
合計		70,000	75,000	

《宮の沢町内会よりご寄付》

収入		年度予算	7 年度決算	備考
	町内会より			30,000
合計			30,000	

支出		年度予算	7 年度決算	備考
	図書購入費			30,000
合計			30,000	

厳正な監査をしたところ、上記内容に相違ない事を認めます。

令和 8 年 3 月 30 日

本資料は、手稲宮丘小学校PTA会計監査による監査を
2026年3月31日に完了したことを証明するものです。

テーマ

みんなの子どもを みんなではぐくみ
親も共に 大きく そだとう

I. 運営方針

合言葉は「できる人が、できる時に、できることを」

- 1 わかりやすいPTA 活動内容をわかりやすくし、みんなが興味をもてるように！
- 2 参加しやすいPTA 活動の負担を減らし、無理なく参加できるように！
- 3 強制感のないPTA 活動の参加は任意で、気持ちよく活動に参加できるように！

II. 具体的活動方針

1. PTA運営の目的

- PTA全体の活動を通じて、全会員のPTA活動への参加意識を高める。
- 組織・運営についての理解を深め、進んで活動する。
- 学級・学年・みんなの意見まとめ隊・役員会の連携を図る。
- 活動を通じ、子どもたちの健全育成を推進する。
- 学校図書館地域開放事業アカゲラの森の運営推進に努める。

2. PTA活動の活性化

- 子どもの健全育成について学習し、みんなで協力し合い、実りある学級・学年活動ができるよう努める。
- 学級・学年や、みんなの意見まとめ隊¹との連携を図り、学校教育・家庭教育・社会教育等について理解を深め、より積極的な活動を推進する。
- 諸研修会等に積極的に参加し、豊かな見識を身につける。

3. PTA活動のボランティア化

一家庭一役、学級代表、各委員会およびこれらを含む専門部の活動に替わり、全てのPTA活動をボランティアによる活動とする。

●各ボランティアの活動

¹運営委員会へ出席し、PTA活動や各行事の運営についてご自身やPTA会員の方たちの意見をもとに役員と相談するボランティア活動

- 会員相互が共に理解を深め、協力し合うことにより、組織全体の目標達成に必要な活動を積極的に展開する。
- 学級・学年活動や地域ふれあい事業等を支えるように努め、連携を密に活動を行う。
- PTA活動の重点を「子どもたちが健全に育まれること」におき、関係する各所と連携した活動を推進する。

～ボランティア活動の事例～

- ◇ 子どもたちの健全育成に関する活動
玄関前の花植え
- ◇ 子どもたちの安全指導に関する活動
長期休み明けの交通安全指導(交差点での旗振り)、通学路等の個人パトロールなど
- ◇ 校内の環境整備などに関する活動
校舎一斉窓ふき(内窓)
- ◇ その他のボランティア活動
すべり止め用砂詰め、ベルマーク集計、図書ボランティア、など

4. 諸団体との連携

- 西区PTA連合会・札幌市PTA協議会・北海道PTA連合会・日本PTA全国協議会との連携
- 連合町内会・各町内会・自治会・関係諸団体・近隣学校PTAとの連携
- 西区交通安全推進委員会・健全育成関係団体・地域子ども会等との連携

5. 役員会の活動内容

- PTA活動全体の運営の企画・運営・推進
- PTAボランティア活動への全面協力及び全体の掌握
- PTA予算の有効な執行と「札幌市PTA共済会共済制度」関係事務の推進
- M&m地域ふれあい事業等の推進
- 学校図書館地域開放事業アカゲラの森との連携と協力
- 資源回収に関する業務
- ベルマーク運動(インクカートリッジの回収も含む)
- スクールゾーン実行委員会への協力と活動
- 宮の丘中学校区青少年健全育成推進会への協力

令和8年度のPTA活動 案

1. PTA会費について

- ★ 165円×12ヶ月＝1,980円の会費を、年度初めに一括で引き落としを行う。
但し、金額については検討をする。

2. PTA共済会について

- ★ 会員全員が加入し、有事の際の事務手続きを行う。

3. 児童への還元活動について

- ★ 転校および1年生のお子様Chromebookケースとタッチペンを贈呈
- ★ 6年生へ卒業式の胸花・卒業証書入れを贈呈
- ★ 開校60周年品記念品の贈呈

4. 来校用の吊り下げ名札について

- ★ 転校および1年生長子のご家庭に、来校用の吊り下げ名札を配布

5. 西区PTA連合会(西区P連)について

- ★ 西区P連の会議に出席、委員会に所属し活動する。

6. 交通費の支給について

- ★ 手稲山スキー学習のスキーボランティアに交通費を支給

7. 地域ふれあい事業について

- ★ M&m地域ふれあい事業(M&mコンサート・美術部作品展など)について小中合同PTAで検討を進める。
- ★ 周辺町内会や学校利用中の各少年団との連携を検討する。

8. 放課後体験学習教室やあいさつ運動を実施する。

9. 給食試食会を実施する。

10. 地域開放図書館について

アカゲラの森の運営補助を行う。また、連携について検討する。

11. 資源回収について

- ★ 4月～12月の第3金曜日に資源回収を行う。(1月～3月はありません。)

12. PTA活動について

- ★全活動をボランティアで運営する。
- ★PTAからのお便りについてはすぐーや学校HPを活用し、連絡事項や活動報告などを配信する。

13. ベルマーク活動について在宅作業や学校作業に加え、インクカートリッジ回収やwebベルマークの取り組みも行う。

14. 家庭教育学級「ねこやなぎの会」再開について検討する。

ご理解・ご協力をお願いします。他、目的に沿った活動についても随時検討していきます。

令和8年度 PTA特別会計 予算案

札幌市立手稲宮丘小学校 保護者と先生の会

1.《収 入》

(円)

項 目	令和7年度決算	令和8年度予算	適 用
前年度繰越金	576,516	576,516	
資源回収奨励金	64,900	70,000	令和8年1月～令和7年12月分
資源回収	35,660	30,000	
開校60周年記念行事積立金	100,000	500,000	
予備費	300,000	300,000	R8年度学校備品寄贈予算を特別会計へ支出
銀行利息	5	998	
収 入 合 計	1,077,081	1,477,514	

2.《支 出》

項 目	令和7年度決算	令和8年度予算	適 用
学習ボランティア交通費等	34,000	30,000	スキーボランティア等
chromebookクッションケース・タッチペン	127,200	133,000	1200円×110名(新1年生+転入生+予備)
開校60周年記念行事記念品	0	700,000	
支 出 合 計	161,200	863,000	

令和8年度 PTA一般会計 予算案

札幌市立手稲宮丘小学校 保護者と先生の会

1.《収入の部》

費用		令和7年度	令和7年度	令和8年度	増減		備考
		予算	決算	予算	▲▽○		
繰越金		1,379,504	1,379,504	1,315,268	-64,236		
会費	保護者	954,360	1,040,655	962,280	▽	7,920	月@165円×家庭数486×12か月(転入出あり)
	教員	63,360	63,360	61,380	○	-1,980	月@165円×31名×12か月
雑収入		751	2,936	2,936	○	2,185	銀行利息、過年度会費
総合計		2,397,975	2,486,455	2,341,864	▲	-56,111	

2.《支出の部》

費用		令和7年度	令和7年度	令和8年度	増減		備考
		予算	決算	予算	▲▽○		
運営費	会議費	10,000	6,196	5,000	○	-5,000	役員会・事務局会議
	消耗品費	30,000	22,594	30,000	○	0	事務用品他(吊り下げ名札)
	印刷費	100,000	52,104	100,000	○	0	印刷機マスター・インク、コピー機保守点検
	用紙費	30,000	7,788	30,000	○	0	印刷用紙(コピー用紙)、画用紙、模造紙他
	通信費	12,000	10,180	12,000	○	0	役員通信費1000円×12名
	渉外費	36,000	18,000	36,000	○	0	西区PTA連合会定期総会参加費用(6名)
	旅費	8,000	7,300	10,000	▲	2,000	区P連会議・総会交通費
	備品費	50,000	770	300,000	▲	250,000	※PTA室のカラー印刷機購入を予定
合計		276,000	124,932	523,000			
活動費	役員費	40,000	40,000	40,000	○	0	事務局活動費10人分×4000円
	ボランティア活動費	100,000	58,215	100,000	○	0	プランターの花代、肥料、ベルマーク郵送代等
	奨励費	150,000	163,350	200,000	▲	50,000	卒業証書ファイル・胸花 ※価格高騰のため
	図書補助費	70,000	70,000	70,000	○	0	開放図書館への補助費
	地域交流費	30,000	26,120	40,000	▲	5,000	M&m地域ふれあい事業、図書館まつり、あいさつ運動経費
	慶事費	25,000	53,110	30,000	○	5,000	1件30,000円(香典10,000円花20,000円)
合計		415,000	410,795	480,000		65,000	
その他	分担費	155,100	169,590	155,100	▽	-14,490	札幌市・西区PTA連合会分担金@300円(486家庭+31教員)+振込
	雑費	3,000	0	3,000	○	0	感謝状、収入印紙他
	開校60周年記念行事積立費	100,000	100,000	500,000	○	400,000	児童への記念品購入予算を特別会計へ支出
	予備費	300,000	300,000	300,000	○	0	R8年度学校備品寄贈予算を特別会計へ支出
	放課後体験教室	300,000	65,870	100,000	▽	-200,000	全3回分
	合計	858,100	635,460	1,058,100	▽	200,000	
総合計		1,549,100	1,171,187	2,061,100		512,000	

手稲宮丘小学校 保護者と先生の会 について

1 組織

この会は、保護者と先生が信頼関係のもとに協力し合い、学校・家庭・地域で子どもたちが健全に成長することをめざして組織された自主的・民主的な非営利団体です。

2 活動

- ・ 子どもたちの健全育成のために会員一人一人が学び合い、協力しながら活動します。
- ・ 保護者と先生が協力し、地域の方々との結びつきを深め、健全で安全な家庭や環境づくりをめざします。

3 PTA活動は会員みんなの協力で成り立ちます

PTAへの加入は強制ではありません。しかし、保護者同士のつながりや学校との連携、子どもたちの生活環境を整えていくために、ぜひご加入いただき一緒に活動をしていただきたいと思います。

PTA活動をするためには、協力していただける保護者の力が必要です。本校では、一家庭一役ではなく、有志のボランティア活動となっています。「できる人が、できる時に、できる事を」を合言葉に、負担感なく参加いただける活動となっていますので、可能な範囲でご協力をお願いします。

PTA活動は一部の人々のものではなく、会員みんなのものです。子どもたちの生活環境を整えていくためにも、私たち保護者は先生方や地域の方と協力しながら、よりよいPTA活動を考えて活動しています。

PTAは教育や研修のための団体です。特定の政治や宗教の立場に偏ったり、営利目的の行為をしたりすることはできません。学校の人事や方針にみだりに干渉することも慎まなければなりません。

PTA活動の内容について

(1) PTA活動の範囲

PTA活動として認められるのは、原則として学校敷地内で先生方が了解している活動です。校外で認められている活動としては、交通安全指導や個人パトロール、研修会の参加などがあります。保護者有志による自主的な活動(ランチ会や飲み会等)については、PTA活動外になります。

(2) 学級・学年での活動

学級・学年を単位とし、保護者同士が情報を交換し、学び合いながら活動する場です。(茶話会やお楽しみ会等)学級・学年活動で得た学びを子どもたちや地域へ伝えることにより、家庭や地域社会でのつながりを築きます。

(3) 地域ふれあい事業

地域の方々や親子のふれあいの場をつくり、子どもたちの健やかな成長を願い、健全育成のための土台作りをしていくことを目的としています。

(4) スクールゾーン実行委員会

校区内における子どもたちの交通事故防止のため、交通安全上の諸施策を推進することを目的としています。委員会のメンバーは、PTA役員と交通安全指導員(スクールガード)・学校長・町内会代表・交通安全推進委員会代表・警察署代表・区役所代表・学校事務局担当者によって構成されます。事務局は本校に置き、必要に応じて実行委員会を開催。(令和5年度は2回開催)

ボランティア活動について

PTA活動は、PTA会員がボランティアで参加していただくことで行われます。ご家庭ごとに事情が異なることから「できる人が、できる時に、できる事を」を合言葉に、会員同士が負担感なく参加でき、学校・家庭・地域で子どもたちが健全に成長することを願いに活動しています。

<参考:令和7年度の活動項目>

運動会設営、交通安全指導、個人パトロール、プランター関連(水やり、プランター片付け、花植え)、PTA窓ふき、すべり止め用砂詰め、ベルマーク集計、図書ボランティア

(全8種類)

PTA会計について

(1) 収入

PTAが活動するための活動費用は会員(保護者、教員)の皆様になめていただく会費(一家庭あたり1か月165円・年間1,980円)の他、資源回収収益金、資源回収奨励金等で成り立っています。

(2) 支出

予算編成は役員会が行います。予算案は運営委員会での検討・承認を経て、定期総会(PTA総会)で審議・承認されます。

□ 一般会計

PTAの運用や活動などのために支出します。余剰金については、周年行事の準備等のために積立てます。

□ 特別会計

使途は役員会で検討し、運営委員会の承認を経て執行されます。支出の基本的な考え方は①PTA活動のため ②子どもたちの教育環境の整備・充実 ③周年行事などのPTA行事となっています。

一般・特別会計ともに予算が適切に執行されているかの監査(年2回)を受け、定期総会で監査より報告します。

学校図書館地域開放事業 アカゲラの森について

(1) 目的

学校図書館地域開放事業(開放図書館)は、昭和53年から札幌市教育委員会が社会教育事業の一環として行っている事業です。本校では平成元年、市内で35番目に開館しました。

この事業は学校の図書室を学校教育の場としてだけでなく、地域における身近な文化施設として地域に開放することにより、読書を通じて子ども及び地域の読書活動を盛んにすること、子ども・保護者・地域・学校の交流の場を広げること、地域社会の教育力の向上に役立て、生涯学習の場を提供することを目的に実施しています。

(2) 運営

札幌市がPTAに事業を委託し、運営はPTA役員・教職員・司書・ボランティア・地域の代表者などで構成される『開放図書運営委員会』が行います。日常の活動は、開放図書館司書とボランティア(保護者・地域の方)が行っています。

運営費は、札幌市から支払われる委託料(企画運営費・図書の購入費用)とPTA会費からの補助金(企画運営費、図書の購入費等)になります。購入した図書や備品等は学校に帰属します。

(3) 図書の貸し出し

開館 月・水曜日...10:00～14:00 / 金曜日...13:00～14:00

貸出 児童:2冊まで1週間 / 一般:4冊まで2週間

※ アカゲラの森ボランティアは通年募集しています。

札幌市PTA共済会 共済制度について

この制度は、札幌市PTA共済会が窓口となって加入する見舞金支払い制度・損害賠償制度です。これは子どもたちが加入している学校管理下での傷害事故を補償する「独立行政法人 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」とは別のものです。本校PTAでは例年、総会での承認を経て児童・保護者が一括で全員加入します。

〔児童への補償〕 PTA活動中を含む学校管理下外(自宅、外出先、ミニ児、少年団活動など)でのケガや事故による死亡に対し見舞金が給付されます。

〔保護者への補償〕 PTA活動中のケガ、事故による死亡に対し見舞金が給付されます。

〔年会費(予定)〕 児童:1人 380円 / 保護者:1家庭 120円

※PTA活動中とは、本校PTA、西区PTA連合会、札幌市PTA協議会が主体または共催となって企画・運営する活動で、総会や運営委員会で決定された行事などを指します。

※本校PTAでは、学校図書館地域開放事業アカゲラの森での活動もPTA活動中に含まれます。

※PTAが関わらない学校依頼による活動は、PTA活動に**含まれません**。

※地域の方など非PTA会員は対象外。ただし、氏名を届け出て掛け金120円をお支払いいただくと補償の対象になります。

※見舞金等の給付の可否や給付額などの詳細は、毎年配付されるPTA共済会のパンフレット参照してください。もしくは、PTA担当の先生にご確認ください。

札幌市立手稲宮丘小学校 保護者と先生の会 ― 会 則

第1章 総 則

- 第1条 この会は、札幌市立手稲宮丘小学校保護者と先生の会といい、事務局を札幌市立手稲宮丘小学校に置く。
- 第2条 この会は、保護者と先生が協力して教育の理解を深め合い、本校教育の内容充実をはかり児童の幸福な成長と教育の進展充実をはかることを目的とする。
- 第3条 この会は、前条の目的を達成するために次のことを行う。
- 1 会員相互の親睦をはかり、会員の教養を高める。
 - 2 家庭と学校の緊密な連絡によって、児童の生活を指導する。
 - 3 児童の生活環境の改善に努める。
 - 4 学校教育、社会教育の充実のために公費の確保に努める。
 - 5 その他、会の目的達成に必要なこと。
- 第4条 この会は、次のものをもって組織する。
- 1 正会員 イ 本校児童の保護者。
ロ 本校に勤務する先生。
 - 2 賛助会員 この会の趣旨に賛同するもので、運営委員会の承認を得たもの。

第2章 役 員 および 委 員

- 第5条 この会には、次の役員をおく。
- ・会 長 1名(保護者) ・副会長 4名(保護者3名・教頭先生1名)
 - ・事務局員 4名(保護者3名・先生1名) ・会 計 2名(保護者1名・先生1名)
 - ・監 査 2名(保護者2名)
 - ・顧問 1名(学校長)
- 第6条 役員は、正会員の中から選ぶ。
- 第7条 役員の任期は、定期総会から次期総会までの1年間とする。
なお、補選による役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第8条 役員の選出は、次の通りを行う。
- 1 役員選考委員会を構成し、会長、副会長、事務局員、会計、監査を選考する。
 - 2 役員選考委員会の構成は、次の通りとする。
イ 会員から委員の募集を行い、2名以上を選出する。
ロ 先生より1名。
 - 3 役員選考委員会は、それぞれの役員を選考し、その了解を得てから総会に承認を求めるものとする。
- 第9条 役員の任務は次の通りとする。
- 1 会長は、会を代表し会務を統轄する。
総会・運営委員会・役員会の招集を行う。
 - 2 副会長は、会長を補佐し、不在のときは代理を務める。
 - 3 副会長は、事務局会を招集する。
 - 4 事務局員は、事務局会の運営推進にあたる。
 - 5 会計は、金銭の出納管理をする。
 - 6 監査は、この会の会計事務について監査を行う。また、必要に応じ業務について監査を行う。
これらの監査結果を総会に報告する。

第3章 会 議

- 第10条 総 会
- 1 総会は毎年4月に開く。但し運営委員会が必要と認めたととき、または会員の3分の1以上の請求があった場合は、臨時に総会を開くことができる。

総会では次のことを審議する。

- イ 事業報告、決算報告、監査報告の承認
- ロ 事業方針案、予算案の審議承認
- ハ 規約の改廃
- ニ 役員を選出承認
- ホ その他必要な事項

2 総会の定足数は、委任状を含めて、会員の3分の1以上とし、決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

3 総会の議長は、出席者の中から選出する。

第11条

役員会・事務局会

役員会は、会長・副会長・事務局員・会計・監査・顧問で構成し、必要に応じて会長が招集し、定例活動における事項や重要事項及び緊急事項について協議する。

必要があるときは関係者の出席を求めることができる。

事務局会は、事務局員・会計で構成し、全ての企画・会合の連絡・議事の記録・事務全般を受け持つ。必要があるときは関係者の出席を求めることができる。

また、必要に応じて、「パブリック・コメントの仕組み」¹を活用し、会員から企画や運営について意見、情報を募集することができる。

第12条

運営委員会

運営委員会は、会長・副会長・事務局員・会計・みんなの意見まとめ隊(ボランティア)で構成し、次の事項を審議する。

また、本校PTAの委託事業である「開放図書館」司書及び「家庭教育学級」学級長は、運営委員会に出席し、意見や要望等を述べるることができる。

- イ 総会提出の議案
- ロ 総会から委任された事項
- ハ 規約及び各種規定の改廃に関する事項
- ニ 各種行事の調整と運営
- ホ その他緊急を要する事項

第13条

監査委員会

監査委員会は、監査2名によって構成し、会計監査及び必要に応じて業務監査を行う。また、監査の結果を定期総会に報告する。

第14条

役員選考委員会

役員選考委員を募集し選出された会員と先生1名で構成する。それぞれの役員の候補者を選考し、了解を得てから総会に承認を求める。

第4章

会 計

第15条

この会の経費は、会費・その他をもってあてる。会費の額は定期総会において決定する。

第16条

この会の会計年度は、4月1日～3月31日までとする。

第5章

会則の改定

第17条

会則は、総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。

但し、改正案の提出については、その総会以前に内容を全会員に通告しなければならない。

第6章

付 則

第18条

細 則

この会の運営に関する必要な細則は、この会則に反しない限りにおいて運営委員会の決議を経て定めることができる。

細則改廃の結果は、定期総会に報告する。

¹ パブリック・コメントとは、国の行政機関が政令や省令などの案を公表し、国民から意見を募って意思決定を行う手続きです。行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、国民の権利利益の保護に役立てることを目的としています。PTAは国の行政機関ではありませんが、必要に応じてパブリック・コメントの仕組みを活用していきます。

- ①会則第5条によるPTA会長及び副会長(保護者)3名の内、1名は西区PTA連合会の会務を担当する。
- ②会則第15条「事務局会」において、委託事業である本校「家庭教育学級ねこやなぎの会」とPTAとの窓口としての役割を担う事とする。
- 第19条 学校長または、その代理者は、この会の各種の会議に参加し、学校運営の立場から意見を述べる事ができる。
- 第20条 必要により、特別部会を設置することができる。
- 第21条 この会に次の慶弔規定を設ける。
- 1 会員、ならびに児童、教職員の配偶者が死亡した場合、香典に10,000円と供花15,000円を贈る。
 - 2 災害、事故の見舞いについては、見舞金を贈る。
 - 1 会員が会の活動中に事故にあった場合、見舞金10,000円を贈る。
 - ②会員が風水害、火災にあった場合、役員会で協議する。
 上記いずれの場合でも運営委員会に報告し、承認を得る。
- 第22条 この会則は昭和45年4月19日より実施する。

この会則は

昭和47年	4月23日	一部改正
昭和49年	4月21日	一部改正
昭和61年	4月20日	一部改正
平成 3年	4月13日	一部改正
平成 6年	4月16日	一部改正
平成10年	4月18日	一部改正
平成15年	11月15日	一部改正
平成20年	4月18日	一部改正
平成28年	4月15日	一部改正
令和6年	4月19日	一部改正

札幌市立手稲宮丘小学校PTA 個人情報取扱規則

(目的)

第1条 札幌市立手稲宮丘小学校PTA(以下、「本会」という)が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース(以下、「個人情報データベース」という)の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共にPTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、役員とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

第7条 個人情報取扱いの方法は、総会資料等で会員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1)PTA会費の集金業務、管理業務
- (2)その他の文書の送付
- (3)役員・会計監査・会員の名簿の作成
- (4)役員等の推薦活動
- (5)PTA活動参加者連絡用

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しな

らない。

- (1)法令に基づく場合
- (2)人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3)公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4)国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 本会は、個人情報を第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1)第三者の氏名
- (2)提供する対象者の氏名
- (3)提供する情報の項目
- (4)対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1)第三者の氏名
- (2)第三者が個人情報を取得した経緯
- (3)提供を受ける対象者の氏名
- (4)提供を受ける情報の項目
- (5)対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第15条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第17条 本会は、個人情報データベース取扱者に対して、定期的に個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第19条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、役員会において審議し承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規則は、令和8年(2026年)4月8日より施行する。